

大船渡市地域おこし協力隊 募集要項

(地域資源を活用した新たな食のブランド創出と事業モデル構築プロジェクト)

1 地域おこし協力隊員の受入事業者／募集する活動テーマ

大船渡秋刀魚だし黒船と共同で、『地域資源を活用した新たな食のブランド創出と事業モデル構築プロジェクト』に取り組む地域おこし協力隊員を募集します。

2 活動内容

- (1) 秋刀魚、貝に次ぐ新たな地場産品を活用したラーメン商品の開発及びブランド化
 - (2) 地場産品を活用した新食感のかき氷の開発及び販売
 - (3) 地域内外の物産展・催事等の出店、イベント開催によるPR活動
 - (4) 店舗運営やイベントを通じた観光客の誘致及び情報発信
- ※ 隊員は、商品開発・販路開拓・情報発信を通じて、地域資源を活用した持続可能な事業モデルの構築に取り組みます。店舗運営業務は成長に必要な実践経験として位置付けます。

3 活動を通して期待される効果

- (1) 食による集客力は既に行列を生み出していることで実証されており、地域活性化に寄与していることに加え、更なる流入人口の拡大が期待できます。
- (2) 地域食材の付加価値化と認知向上により、地場産業の活性化につながります。
- (3) 「食」をきっかけとした地域ブランドの確立により、大船渡の魅力発信を強化します。
- (4) 隊員自身が事業企画、商品開発、マーケティング、情報発信等のスキルを習得し、将来的な起業・就業・定住につながる成果創出を目指します。

4 募集人数

2名

5 受入事業者が求める人物像

- (1) 飲食・接客経験者が望ましい
- (2) 新しいことに挑戦することを楽しめる方
- (3) 自発的に行動できる方
- (4) コミュニケーション能力のある方
- (5) SNSを活用した情報発信がある程度でき、意欲的に取り組める方

6 応募資格

次の全ての要件を満たす20歳以上の方とします。

- (1) 次のア～ウのいずれかに該当する方のうち、地域おこし協力隊員に委嘱された後、速やかに本市へ生活の拠点を移し、住民票を異動することが可能である方
 - ア 三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県）の都市地域等に現住所を有している方（※）
 - イ 他の市町村において地域おこし協力隊であった方（同一地域における活動2年以上、かつ、解嘱後1年以内）
 - ウ 語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JETプログラム」という。）を終了した方又は委嘱日前日までに終了する方（JETプログラム参加者としての活動2年以上、かつ、JETプログラムを終了した日から1年以内）
- ※ 総務省ホームページ「地域おこし協力隊」内の地域要件確認表にて地域要件を確認できます。
- (2) 活動内容に興味があり、受入事業者や地域住民と協力して活動できる方
 - (3) 心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方
 - (4) 普通自動車運転免許を取得している方又は着任までに取得することが可能である方（AT限定可）ただし、受入事業者が認める場合に限り、この要件を付さないことがあります。

- (5) 地域おこし協力隊の活動期間終了時に本市において就業又は起業し、定住する意欲のある方

7 申込受付期間

令和8年9月30日（水）まで

- ※ 定員に達しない場合、申込受付期間を延長し、随時受付選考を行い、採用が決定次第、募集を終了します。
- ※ 応募多数の場合、申込受付日より前に募集を打切る場合があります。

8 応募手続及び選考方法

- (1) プレエントリー
 - (2) 説明会
プレエントリー後、オンラインツールを用いて、活動内容等について個別に御説明します。
 - (3) 本エントリー
1次選考に向け、書類を提出していただきます。
 - (4) 1次選考
応募書類等により、書類選考を行います。
 - (5) 2次選考
1次選考合格者を対象として、市内で対面にて面接を行います。
なお、合格者が海外に在住している場合や、やむを得ない事情により来訪が困難な場合は、事前の相談によりオンライン面接を認めることがあります。
- ※ 1次選考を通過した方を対象に、現地説明会の案内をします。旅費や滞在費を含む参加費用は自己負担としますが、先輩移住者に直接会って話がしたい、活動内容を実際に体験してみたい等の御希望に合わせ、市内を案内します。
なお、現地説明会の参加有無は選考に関係しませんので、そのまま2次選考に進んでいただくことも可能です。

9 雇用形態及び委嘱期間

- (1) 大船渡秋刀魚だし黒船が雇用し、市長が地域おこし協力隊員に委嘱します。
- (2) 委嘱期間は年度ごとに更新し、最長3年間とします。

10 賃金・賞与

月額 300,000 円（賞与あり）

- ※ 社会保険料等を控除します。

11 勤務時間等

- (1) 勤務時間
午前 10 時 00 分～午後 7 時 00 分（休憩時間 60 分）
- (2) 休日
シフトにより年間 96 日

12 勤務場所

大船渡秋刀魚だし黒船（岩手県大船渡市猪川町字藤沢口 39-1）及び
貝だしラーメン黒船 SECOND（岩手県大船渡市大船渡町茶屋前 3-2-2140）

13 待遇・福利厚生等

- (1) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入します。
- (2) 家賃補助（月額 30,000 円を上限）
- (3) ガソリン代補助
- (4) 車両借上代
- (5) 年次有給休暇は、大船渡秋刀魚だし黒船の規程によります。
- (6) 本市に赴任する際の費用は、自己負担とします。

14 問合せ先

〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢 15 番地

大船渡市役所 企画政策部 企画調整課 地域おこし協力隊担当

TEL 0192-27-3111／FAX 0192-26-4477